

内閣参質一二二六第一五号

平成五年七月二十三日

内閣総理大臣 宮澤喜一

参議院議長 原文兵衛殿

参議院議員既正敏君提出航空自衛隊教範「指揮運用綱要」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員斎正敏君提出航空自衛隊教範「指揮運用綱要」に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

航空自衛隊教範「指揮運用綱要」は、部隊等の指揮運用に関する基本的事項を記述したものであり、防衛力整備計画等の策定等、又は、部隊等の編成、装備品等の変更に合わせて改定する必要は、必ずしもないと考えている。

また、教範類の具体的内容については、防衛庁の所掌事務の遂行に支障を生ずるおそれがあるので、答弁することは差し控えたい。